

① 基本設計段階のアドバイスへの対応

- (1) 構内道路について、車道部らしく見せない工夫をする
 - ⇒ 構内道路は、使用実態を勘案した警察協議の結果、現状のままとした。
- (2) ボラードについて工夫する
 - ⇒ 歩道をマウントアップにし、車道側のボラードは設置しなかった。
中央通路は広場的要素を加味したため、管理のためのボラードを設置した。
- (3) オープンカフェのデッキ端部の処理を工夫するとともに、視対象を明確にする
 - ⇒ デッキの手摺りを木製とし、堅く仕切られないよう配慮した。
広場を視対象とするように配慮した。
- (4) 動線計画の必要性に配慮する
 - ⇒ 庁舎間を結ぶ園路を整備した。
普段は一般県民の散歩コースとしても利用されている。
- (5) 中央通路と周辺との連続性を確保するとともに、渡り廊下からのらせん階段を設置する
 - ⇒ 中央通路に広場的要素を加味し、東西広場や各庁舎との連続性に配慮した。
らせん階段は事業予算等も勘案し、設置しなかった。
- (6) 芝生広場の造成を工夫する
 - ⇒ 芝生等を植える箇所は平坦にならないように整備した。
養生のために柵で区画しているが、イベント時には開放する。
築山は設置できなかったが、地形に変化をつけて均質にならないよう配慮した。
隅部には視線を遮るものを設置しないように努めた。
- (7) 主要な視点からの眺望に配慮する
 - ⇒ デッキを視点場とし、西側広場中央に視対象となるシンボルツリーを配置した。
- (8) 親しみのある樹林の創造と保存に努める
 - ⇒ 季節を楽しめる樹木を選定するとともに、既存のトチノキを保存した。
- (9) 自己領域を形成したベンチを数多く設置する
 - ⇒ 多様なベンチを、計28基設置した。
園路沿いの18基は園路から後退して設置し、自己領域を形成した。

② 完成した事業の評価 及び 今後に向けたアドバイス

- (1) 歩道と広場の区画について
 - ・ 西側広場園路入口が守衛ボックスに隠れて視認しづらいため、配慮がほしかった。
 - ・ 歩道に面した広場の一角に滞留スペースを設け、ベンチ等を設置するのが望ましい。※1
 - ・ 広場と周辺を結ぶ境界領域として周回通路を設け、柵は撤去するのが望ましい。
- (2) 周辺施設の見え方について
 - ・ 周辺の景観阻害要因を植栽で隠す工夫が欲しかった。
- (3) 築山とベンチについて
 - ・ ベンチの適切な配置、自己領域の形成、種類に多様性を持たせたことは良い。
 - ・ 縁台はベンチ同様に茶系で塗装するのが望ましい。
 - ・ 築山が作られなかったのは残念である。築山は視対象であるだけでなく、築山を背にしたベンチは守られている感が得られる領域を形成できる。※2
- (4) 広場について
 - ・ 東西の広場は、それぞれの異なった個性があり、コントラストが出来ている。
 - ・ 高低差を設けて地形を複雑にしているのは良い。
 - ・ 中央通路の幅員を当初計画より広くしたのは良い。
 - ・ 県土着の樹種の選定は良いが、冬は落葉してさびしいため、常緑樹や花の植樹が望ましい。
 - ・ 広場の辺縁部の地形を視線を遮らない程度に高くすると、外からは広場内が視認でき、広場内部は、囲われ感のある空間をつくることのできる。※3
- (5) オープンデッキについて
 - ・ デッキからシンボルツリーを見せる視点場と視対象の関係はできている。
 - ・ デッキ脇などを広場外側の滞留空間として整備するのが望ましい。



※1：歩道に面した滞留スペース



※2：築山を背にしたベンチ

<※3：アルカディア 21 住宅街区・三田市（上下とも）>



広場の園路

デッキ（視点場）からの眺望
ケヤキ（シンボルツリー）とトチノキ（既存樹）